

平成22年8月30日

建設工事入札参加業者各位

鎌倉市

下請発注における市内業者優先について

本市では、建設工事の発注にあたり、本市経済の活性化及び市内業者（鎌倉市内に本店若しくは受任地がある者）の育成・振興を図る観点から、できる限り市内業者に発注するよう努めております。

入札参加業者各位におかれましては、このような本市の考え方についてご理解をいただき、本市発注工事を受注された際には、下記事項についてご協力いただけますようお願い申し上げます。

記

- 1 本市発注工事の施工に際し下請発注する場合は、できる限り市内業者を活用するよう努めてください。
- 2 工事を下請発注する場合は、適正な価格で請け負わせること、下請代金を適正な期間内に支払うこと等下請契約及び下請代金支払の適正化に努めてください。
- 3 施工に必要な工事資材、建設機械等を購入又は借入する場合は、できる限り市内業者を活用するよう努めてください。

事務担当

総務部契約検査課

電話 0467-61-3985